

令和4年9月

お客さま 各位

豊橋信用金庫

マル専当座勘定取引（専用約束手形口用）の新規取扱終了のお知らせ

平素は、当金庫に格別のご愛顧を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

当金庫では、令和4年11月4日（金）をもってマル専当座勘定取引（専用約束手形口用）の新規の取扱いを終了させていただくことと致しました。

永年、割賦販売通知書に基づく割賦販売の決済手段として、マル専当座勘定取引（専用約束手形口用）をご利用いただいておりますが、昨今のクレジットやローン等の決済方法の多様化により、近年は口座開設のお申込みもないことから、新規の取扱いを終了させていただきます。

誠に勝手ではございますが、何卒ご理解いただきますようお願い致します。

記

1. 取扱いを終了する取引

- ・マル専当座勘定取引（専用約束手形口用）の新規口座開設
- ・割賦販売通知書の受付等の取扱い
- ・マル専当座勘定取引（専用約束手形口用）の専用約束手形の発行・再発行
- ・マル専当座勘定取引（専用約束手形口用）の当座入金帳の発行
- ・未使用の専用約束手形用紙の回収

2. 新規取扱終了日

令和4年11月4日（金）

3. マル専当座勘定取引（当座勘定専用約束手形口）ご利用のお客さま

引続き専用約束手形での決済をご利用いただけます。

※ 全ての専用約束手形での決済が終了された場合は、マル専当座勘定取引（専用約束手形口用）の解約をお願い致します。

以 上